

令和7年1月16日（木）
健康福祉部健康推進課
TEL：0852-22-6625
担当：古瀬、白石
Email：yuuseisoudan@pref.shimane.lg.jp

旧優生保護法補償金制度（令和7年1月17日施行）

令和6年7月3日の最高裁判決において、旧優生保護法の優生手術に関する規定により優生手術を受けることを強制することは、憲法に違反するものであり、旧優生保護法の優生手術に関する国会議員の立法行為は、国家賠償法上違法であること等が示され、国の損害賠償責任が認められました。

これを受け、旧優生保護法に基づく優生手術等や人工妊娠中絶等を受けることを強いられて被害を受けた方々に対し補償金等を支給すること等を目的とする「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」が、令和6年10月8日に議員立法により国会において全会一致で成立し、令和7年1月17日から施行されます。

1. 補償金等の支給（詳しくはリーフレットをご覧ください）

(1)補償金

本人：1,500万円 配偶者：500万円

※死亡している場合はその遺族（配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、曾孫又は甥姪）

(2)優生手術等一時金

本人：320万円

(3)人工妊娠中絶一時金

本人：200万円

2. 請求期限 令和12年1月16日

3. 請求の手続き

(1)請求は、各保健所で1月17日から受け付けます。

(2)請求書の作成について、無料で「サポート弁護士」による支援が受けられます。

(3)具体的な請求の手続きやご不明な点については、最寄りの保健所等にお問い合わせください。

4. 県の対応

(1)関係機関（市町村、医療機関、福祉施設等）への周知

(2)県HP等での情報提供、相談専用ダイヤルの設置（H30.3.28～）

(3)旧優生保護法一時金支給法に基づく一時金を既に受給済みの方への個別通知

【相談窓口】

保健所等	電話番号	保健所等	電話番号
松江保健所健康増進課	0852-23-1314	雲南保健所健康増進課	0854-42-9637
出雲保健所総務課	0853-21-1190	県央保健所健康増進課	0854-84-9822
浜田保健所健康増進課	0855-29-5552	益田保健所健康増進課	0856-31-9547
隠岐保健所地域健康推進課	08512-2-9713	隠岐保健所島前保健環境課	08514-7-8121
健康福祉部健康推進課	0120-012974（専用）、又は 0852-22-6625（専用）		

旧優生保護法による 優生手術・人工妊娠中絶などを 受けた方とご家族へ

対象となる方に補償金等を支給します。

国会及び政府は、最高裁大法廷判決を真摯に受け止め、特定の障害や疾病のある方々を差別し、生殖を不能にする手術を強制してきたことに関し、日本国憲法に違反する立法行為を行い、執行し優生上の見地から不良な子孫の出生を防止するという誤った目的に係る施策を推進してきたことにつきまして、深刻にその責任を認め深く謝罪いたします。また、これらの方々が人工妊娠中絶を強いられたことにつきまして、深く謝罪いたします。

補償金の支給

対 象:旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた本人及びその配偶者(死亡している場合はその遺族(配偶者、子、父母、孫、^{ひまご}祖父母、^{おいめい}兄弟姉妹、曾孫又は甥姪))

支給額:本人 1500万円 配偶者 500万円 ※事実婚などを含む

優生手術等一時金の支給

対 象:旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた本人で生存している方

支給額:320万円

※上記の補償金を受給した場合も支給する

人工妊娠中絶一時金の支給

対 象:旧優生保護法に基づく人工妊娠中絶等を受けた本人で生存している方

支給額:200万円

※左記の優生手術等一時金を受給した場合には支給しない

【請求期限】 令和12年1月16日

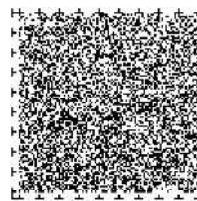
お問い合わせ先

具体的な補償金等の請求や相談に関することは、お住まいの都道府県の窓口にお問い合わせください。
ご希望があれば請求手続きを弁護士が無料でサポートします。
各都道府県の窓口については、裏面をご覧ください。

こども家庭庁

手話字幕動画は裏面に記載した特設サイトからご覧になれます。

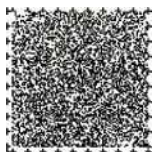
このマークは、視覚に頼れない方などが使う音声コード(Uni-Voiceコード)です。



都道府県 受付・相談窓口 一覧

令和7年1月17日現在

No.	都道府県	窓口	電話・FAX・☒メールアドレス・📠ホームページ
1	北海道	旧優生保護法に係る相談支援センター	電話 0120-031-711 FAX 011-232-4240 ☒ hofuku.kodomo1@pref.hokkaido.lg.jp
2	青森県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 017-734-9056(専用) FAX 017-734-8091 ☒ kyuyuseihogoho-sodan@pref.aomori.lg.jp
3	岩手県	旧優生保護法補償金等相談窓口	電話 019-624-6015(専用) FAX 019-629-5464 ☒ AD0007@pref.iwate.jp
4	宮城県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 022-211-2322(専用) FAX 022-211-2591 ☒ kosodates@pref.miyagi.lg.jp
5	秋田県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 018-860-1431(専用) FAX 018-860-3821 ☒ hoken@pref.akita.lg.jp
6	山形県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 023-630-2459(専用) FAX 023-625-4294 ☒ yusei@pref.yamagata.jp
7	福島県	旧優生保護法に関する相談窓口	電話 024-521-8294(専用) FAX 024-521-7747 ☒ boshihoken@pref.fukushima.lg.jp
8	茨城県	旧優生保護法補償金、一時金受付・相談窓口	電話 029-301-3270(専用) FAX 029-301-3264 ☒ shoutai1@pref.ibaraki.lg.jp
9	栃木県	旧優生保護法関係相談窓口	電話 028-623-3064 FAX 028-623-3070 ☒ boshihoken@pref.tochigi.lg.jp
10	群馬県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 027-226-2606 FAX 027-226-2100 ☒ jidouka@pref.gunma.lg.jp
11	埼玉県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 048-831-2777(専用) FAX 048-830-4804 ☒ a3570-12@pref.saitama.lg.jp
12	千葉県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 043-223-4501(専用) FAX 043-224-4085 ☒ https://www.pref.chiba.lg.jp/jika/boshi/yuseihogo/toiawase.html
13	東京都	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 03-5320-4206(専用) FAX 03-5388-1401 ☒ S1140201@section.metro.tokyo.jp
14	神奈川県	旧優生保護法に関する補償金等支給受付・相談窓口	電話 045-663-1250(専用)、045-210-4727 FAX 045-210-8860 ☒ https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nf5/yuse-toiawase.html
15	新潟県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 025-280-5933(専用)のほかに県保健所 FAX 025-285-8757 ☒ ngt040240@pref.niigata.lg.jp
16	富山県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 076-444-3525(専用) FAX 076-444-3493 ☒ akodomokatei@pref.toyama.lg.jp
17	石川県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 076-225-1495(専用) FAX 076-225-1423 ☒ yuuseihogo@pref.ishikawa.lg.jp
18	福井県	健康福祉部こども未来課、県内各健康福祉センター	電話 0776-20-0286(こども未来課)のほかに県内各健康福祉センター FAX 0776-20-0640 ☒ kodomomirai@pref.fukui.lg.jp
19	山梨県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 055-223-1360(専用) FAX 055-223-1475 ☒ kosodate@pref.yamanashi.lg.jp
20	長野県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 026-235-7143(専用) FAX 026-235-7170 ☒ boshi-shika@pref.nagano.lg.jp
21	岐阜県	旧優生保護法補償金等支給受付・相談窓口	電話 058-272-0877(専用) FAX 058-278-3518 ☒ yusei-sodan@govt.pref.gifu.jp
22	静岡県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 054-221-3157(専用) FAX 054-221-3521 ☒ kokatei@pref.shizuoka.lg.jp
23	愛知県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 052-954-6009(専用) FAX 052-954-7493 ☒ kokoro@pref.aichi.lg.jp
24	三重県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 059-224-2260(専用) FAX 059-224-2270 ☒ sodachi@pref.mie.lg.jp
25	滋賀県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口(子育て支援課)	電話 077-528-3567 FAX 077-528-4868 ☒ boshihoken@pref.shiga.lg.jp
26	京都府	京都府旧優生保護法補償金等相談ダイヤル	電話 075-451-7100(専用) FAX 075-414-4792 ☒ kyuhohoshokin@pref.kyoto.lg.jp
27	大阪府	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 06-6944-8196(専用) FAX 06-6910-6610 ☒ ysoudan@gbox.pref.osaka.lg.jp
28	兵庫県	旧優生保護法専用相談窓口	電話 078-362-3439(専用) FAX 078-362-3913 ☒ kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp
29	奈良県	奈良県旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 0742-27-8643(専用) FAX 0742-27-8643 ☒ boshihoken@office.pref.nara.lg.jp
30	和歌山県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 073-441-2642 FAX 073-428-2325 ☒ e0412001@pref.wakayama.lg.jp
31	鳥取県	旧優生保護法総合相談窓口	電話 0857-26-7145(福祉保健課)のほかに県内総合事務所 FAX 0857-26-8116 ☒ yuuseisoudan@pref.tottori.lg.jp
32	島根県	旧優生保護法補償金等相談窓口	電話 0120-012974(専用)、0852-22-6625(専用) FAX 0852-22-6328 ☒ yuuseisoudan@pref.shimane.lg.jp
33	岡山県	旧優生保護法相談窓口	電話 086-226-7870(専用) FAX 086-225-7283 ☒ yuuseihogo@pref.okayama.lg.jp
34	広島県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 082-227-1040(専用) FAX 082-502-3674 ☒ fukodomo@pref.hiroshima.lg.jp
35	山口県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 083-933-2946(専用) FAX 083-933-2759 ☒ a13300@pref.yamaguchi.lg.jp
36	徳島県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 088-621-2300(専用)のほかに県保健所 FAX 088-621-2843 ☒ kosodateouenka@pref.tokushima.lg.jp
37	香川県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 087-832-3900(専用) FAX 087-806-0207 ☒ kodomokatei@pref.kagawa.lg.jp
38	愛媛県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 089-912-2405(健康増進課)のほかに県保健所 FAX 089-912-2399 ☒ healthpro@pref.ehime.lg.jp
39	高知県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 088-823-9727(専用) FAX 088-823-9658 ☒ yuuseihogo@ken.pref.kochi.lg.jp
40	福岡県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 092-632-5175(専用) FAX 092-643-3260 ☒ kyuyusei@pref.fukuoka.lg.jp
41	佐賀県	旧優生保護法相談窓口	電話 0120-525-856(専用) FAX 0952-25-7300 ☒ kodomo-katei@pref.saga.lg.jp
42	長崎県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 095-895-2446(専用) FAX 095-825-6470 ☒ s04820@pref.nagasaki.lg.jp
43	熊本県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 096-333-2352(専用) FAX 096-383-1427 ☒ yuusei@pref.kumamoto.lg.jp
44	大分県	旧優生保護法相談窓口	電話 097-506-2760(専用) FAX 097-506-1735 ☒ sodan12210@pref.oita.jp
45	宮崎県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 0985-26-0210(専用) FAX 0985-26-7336 ☒ kenkozoshin@pref.miyazaki.lg.jp
46	鹿児島県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 099-286-3374(専用) FAX 099-286-5561 ☒ yu-hosho@pref.kagoshima.lg.jp
47	沖縄県	こども未来部子育て支援課母子保健班	電話 098-866-2457 FAX 098-866-2433 ☒ aa031305@pref.okinawa.lg.jp



こども家庭庁旧優生保護法補償金等相談窓口

☎ 電話番号 03-3595-2575 📠 FAX 03-3595-2753
 ☒ メールアドレス kodomokatei.hoshokin@cfa.go.jp
 🕒 受付時間 10:00～17:00(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。)

※窓口に関する詳細は、旧優生保護法補償金等特設サイトや各都道府県のホームページなどをご確認ください。

旧優生保護法補償金等特設サイト
(手話字幕動画もご覧になれます。)

